

教職員定数改善の推進及び教育予算の拡充を求める意見書

教職員の超過勤務解消のために、これまで多くの施策がとられてきた。しかし、2025年10月に公表された「OECD国際教員指導環境調査（TALIS）2024」では小・中学校とも教員1週間当たりの仕事時間は、依然として国際比較で最長であることが明らかになった。これは、現行の教職員定数が必要最低限の人数で算定されていることが大きな要因の一つである。教職員定数は1958年に制定された「義務標準法」における「乗ずる数」を基に算定されており、この「乗ずる数」が1993年を最後に30年以上見直されていない。そのため、現在の多様化するニーズに限られた人員で対応しなければならず、結果、超過勤務につながる。また、中学校においては、現行の定数では、全ての教科に専門性を有した教員を配置することが難しい実態がある。例えば、各学年3学級規模であっても、主要教科の免許を持った教員の配置を優先すると、音楽・美術・技術・家庭科は当該教科の免許を持たない教員が許可免許で授業を担当することになり、教員の負担増加に加え、専門性を十分に発揮した教科指導を継続的に行うことが難しくなっている。さらに、一たび休職者や産育休取得者が出れば、学校現場はたちまち人員不足になる。代替教職員についても、すぐに確保できないケースが多く、その間、担任不在のまま教育活動を行っている実態がある。このような状況を改善し、子どもたちの学習権を保障するとともに、教職員の超過勤務解消を進めていくためには、学校現場の実態を踏まえた教職員定数の改善を行うことが求められる。

さらに、近年では特別支援学級が増加しており、少子化の状況においても2000年以降、学級数は大きく変化していないことから、支援が必要な子どもが増えているのは明確である。他にも、外国につながるのある子ども、不登校やその傾向のある子ども、ヤングケアラー等、多様な背景を持つ子どもたちがおり、そのような子どもたちに対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等、様々な外部スタッフの配置が進んでおり、学校現場に欠かせない存在になっている。し

かし、神奈川県令和8年度予算では、スクールカウンセラーは中学校のみで269名、スクールソーシャルワーカーは55名と、十分な配置にはなっていない。

加えて、教育を行う学校教育設備の環境改善や安全対策を進めていくことも必要であり、そのためには義務教育費国庫負担制度を堅持し、教育予算を拡充することが極めて重要である。

こうした観点から、令和9年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう強く要望する。

- 1 学校現場の実態に即した教職員定数の改善を進めること。
- 2 子どもが抱える多様な課題に対応するため、教育に関わる人員の拡充を推進すること。
- 3 学校施設整備費、教材費、図書費、旅費、学校・通学路の安全対策などの教育予算充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

(提出年月日) 令和8年6月16日

(議決年月日) 令和8年6月25日

(議決結果) 可決(全会一致)

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、
財務大臣、文部科学大臣